

3月1日～7日は
春の火災予防運動 期間です！！



消防団

瑞穂町消防団だより

令和5年2月
第 18 号
発行:消防団広報誌編集委員

令和5年瑞穂町消防団出初式

1月8日(日)、町営第2グラウンドで瑞穂町消防団出初式を開催しました。令和元年度に女性消防団員制度を導入してから4年ぶりの屋外開催で、天候にも恵まれて多くの方に見学していただくことができました。

当日は、43名の来賓にお越しいただき、副団長による開式の辞で始め、団旗敬礼、人員報告、閲団及び機械器具点検を行いました。総勢130名の団員達は規律ある整列、行動を見せ分列行進を行いました。

全分団のポンプ操法による5種類のカラー放水は、青空とのコントラストが格別の光景でした。

式の後半には、47名の団員へ消防任務達成の功績をたたえ表彰を行いました。また、福生消防署長より第4分団へ、三多摩消防団連絡協議会会長より第3分団へ日頃の消防団活動に対する優良分団表彰が行われました。

(担当 本部)



消防団総合訓練

10月23日（日）、消防団総合訓練を実施しました。

この活動は、2年に一度行っており、実際の火災を想定した訓練となっています。

そのため、火災場所（訓練）は随時知らされるといった内容で、今回は、最初に西多摩衛生組合（羽村市）に全分団出動して消火活動、後方支援に当たった分団が、みずほエコパークへ移動して消火活動を行いました。

様々な想定、1線放水から2線放水、火災現場での迅速な行動、状況判断等、各分団が人員配置を考え、個々が何をすべきかを改めて考える機会となりました。

訓練に伴い、東京消防庁福生消防署よりご指導、講評をいただき、瑞穂町消防団の活性化につながりましたことを感謝いたします。

（担当 2分団）



秋の火災予防運動

11月9日（水）から15日（火）にかけて、秋の火災予防運動を実施致しました。

秋の火災予防運動は、空気の乾燥で火災が起きやすくなるこの時期に実施し、本部及び各分団が19時30分から21時まで瑞穂町全域をポンプ車で警戒にあたります。

この運動は、町民の皆様には火の取扱いや火の元の確認等の防災に対する意識を再確認して頂き、火災を予防し、町民の皆様の生命、財産を守ることを目的としています。

また、町から支給いただいたウェアラブルカメラを使用することにより、詰所にいる団員もポンプ車の様子が分かるようになりました。

これから益々寒くなり、ストーブ等の暖房器具の使用頻度も増えるため、使用の際は火の元に十分に注意し、火災予防への再確認のご協力をお願い致します。我々消防団も、皆様が安心安全に暮らせるよう日々精進して参ります。

（担当 3分団）



林野火災消防演習

12月4日(日)、福生消防署と瑞穂町消防団で共同して林野火災対応訓練が六道山公園で実施されました。この訓練は、林野火災を想定して実践的な初動対応及び消火訓練を実施し、消防活動能力を高めて林野火災による被害の軽減を図ることを目的としています。

具体的には、各分団が連携した遠距離送水要領の習得、林野火災に対応した各種放水の体得、背負い式消火ポンプによる放水、チェンソーの取扱い操作について実施しました。

消火活動をする際、火を消すために必要な水の確保と火元を見極めた放水が重要ですが、林野火災の場合、延焼が拡大し長時間燃え続ける恐れがあります。そのため、長時間放水に対応した活動が求められます。消火ポンプ車による放水はもちろん、団員それぞれが背負い式消火ポンプやチェンソーなどを駆使した機動性のある活動も大事となります。

林野火災に限らず、各分団の連携のために、現場の状況把握と情報共有を相互に行い、その状況に対応した消防資機材の選択と使用、そして一番大事なのは団員の安全確保を最優先して活動を行うことです。その重要性を再確認できた訓練となりました。

(担当 1分団)



歳末特別警戒

火災の発生が多くなる年末年始、町民の皆様安心して新年を迎えていただくため、歳末消防特別警戒を12月26日から12月30日まで、各分団持ち回りで実施いたしました。

28日には第4分団詰所にて、杉浦町長・田村都議・清水都議・水越署長の激励を受け、見守られる中で警戒活動を行いました。

その昔、拍子木を鳴らし、「火の用心、マツチ一本火事の元」と言う掛け声で夜回りをしていた事を今年度の防火標語「お出かけはマスク戸締り 火の用心」とともに行いました。

激励の後、担当部長、班長そして団員がポンプ車にて詰所を出発し、町内巡回広報を始めましたが、町民の皆様のお耳には届きましたでしょうか。

昔から変わらず、消防団活動に対する町民の皆様のご理解ご協力に団員一同感謝いたしております。

(担当 4分団)



文化財消防演習

1月22日(日)に文化財消防演習が3年ぶりに元狹山神社にて執り行われました。

演習では、火災を発見した氏子の方が119番通報をするところから始まりました。

また、通報を受けてから消防団などが到着する前に、消火器を使い初期消火をするなどしておりました。

消防団到着後は本部の指示のもと、防火水槽から水をくみ上げ、消防隊と連携して消火訓練を行いました。

元狹山神社は大正7年に社号が付いた木造の建物です。木造の家屋は空気が乾燥する冬場には周囲の建物にも延焼する可能性が高い為、特に注意が必要です。

昨年、町田市の高蔵寺から出火し、本堂などが全焼したという事も記憶に新しいと思います。

貴重な建物を失わない様に町内の方には火の元を十分注意していただくとともに、消防団もその様なことがあっても迅速な消火活動が出来るように訓練を行っていきます。

(担当 5分団)



村田健二団長 藍綬褒章を受章

この度、瑞穂町消防団村田健二団長が令和4年秋の褒章にて、藍綬(らんじゅ)褒章を受章いたしました。

藍綬褒章は、多年消防業務に従事し、その功労が顕著な現役消防団員に対して、天皇から授与される栄典であります。

村田団長は、平成元年4月に入団して以来33年間、地域防災に尽力し続けて来られました。



災害情報メール配信

町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るかメールアドレスでご登録をして下さい。

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本部 川嶋浩康 副団長・日置高朗 副団長
1分団 小野裕輝 部長・児玉洋平 班長
2分団 根岸智也 部長・榎本竜也 部長
3分団 吉岡 聡 部長・尾作真一 部長
4分団 濱本賢吾 部長・三浦 卓 部長
5分団 加村嘉章 部長・細渕通秀 部長

消防団事務局(役場 安全・安心課内) ☎042(557)7610